



消費生活サポーターだより No.21

平成31年4月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは！

平成最後のサポーターだよりをお届けします。皆様の啓発活動に少しでも参考になるようにしたいと思いますので、ぜひご活用ください。4月中旬に雪が降る・・・という珍しいこともありましたが、気温差がある時期ですので、お体にご自愛ください。

今月の目次

- ◇ 送付資料（啓発資料から）
- ◇ 情報掲示板（お知らせ）
- ◇ 活動紹介
- ◇ 知っておきたい参考情報



しあわせ信州

送付資料（啓発資料から）

独立行政法人国民生活センター（詳細は別紙参照）

「見守り新鮮情報 第332号 プロパンガス会社を変更するときは慎重に」

「見守り新鮮情報 第333号 「アポ電」かも… 知らない番号からの電話に出るのは危険」

「見守り新鮮情報 第334号 還付金詐欺に注意 ATMで還付金はもらえません」

長野県発行資料

メールマガジン4月号

情報掲示板（お知らせ）

平成30年度の活動報告

恐れ入りますが、必ず提出をお願いします。（〆切：平成31年4月末日必着）

様式は、先月送付しておりますが、何かご不明な点などございましたらご連絡ください。

すでに提出していただきました皆様、ありがとうございました！

消費生活相談員資格取得支援講座について

悪徳商法など消費生活にかかわる様々な消費者トラブルの解決を手助けする、国家資格「消費生活相談員」の資格取得を目指す方々を支援する講座を開催します。

詳細は、長野県消費生活情報ウェブサイトにてご覧ください。（長野県消費生活情報ウェブサイト>トピックス）

応募期限：平成31年（令和元年）5月15日（水曜日）必着

消費者月間記念講演会について

今年度は、「ギャンブル依存症について」を予定しています。



開催日時：平成 31 年（令和元年）5 月 15 日（水）午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

開催場所：長野県長野保健福祉事務所 3 階 会議室（長野市大字中御所字岡田 98-1 長野県庁南側）

（どなたでもご参加できます。参加無料）

申込方法：FAX 番号：026-226-1170 もしくは、E メール：withyou-r@pref.nagano.lg.jp

（ご氏名、お住いの市町村名をご記入ください。）

長野県消費者大学の開催について

平成 31 年（令和元年）9 月中旬以降に開催予定です。詳細につきましては、追ってお知らせいたします。

ゴールデンウィーク中の消費生活センターの相談対応について

長野県の消費生活センター（北信、中信、南信、東信 4センター）では、4 月 27 日（土曜日）～5 月 6 日（月曜日）の期間、相談の受付は行いません。連休中は消費者ホットライン（局番なし 1 8 8）により、国民生活センターにおいて相談対応を行っています（午前 10 時より午後 4 時まで）。

活動紹介（こんな活動が行われています！）

すでに多くの皆様より平成 30 年度の活動報告をいただいています。

身近なところで、啓発活動をしてくださった様子が報告されています。こちらでは少しだけ抜粋してご紹介します。

「オレオレ詐欺の実話を話して注意を呼びかけることをおこなった」

「毎月の情報誌を集いの場に置き、だれでも読めるようにしている」（ありがとうございます！）

「福祉関係者に、消費者被害の情報を提供し注意を呼びかけている」

「職場に悪質商法注意喚起のマグネットを掲示しています」

知っておきたい参考情報

毎年 5 月に開催されている消費者月間についてのご紹介です。これは昭和 43 年 5 月に施行された「消費者保護基本法」（平成 16 年改正により法律名が「消費者基本法」に変更）の施行 20 周年を機に、昭和 63 年から毎年 5 月に行なっています。平成 31 年度の消費者月間のテーマは、「ともに築こう豊かな消費社会～誰一人取り残さない 2019～」です。

この度、消費生活サポートだよりはリニューアルをして発行いたしました。引続き皆様に参考となるようホットな情報を届けてまいります。

「こんなテーマを取り上げてほしい！」とか「これについて詳しく知りたい！」など、ありましたら、ぜひご連絡ください。

長野県 暮らし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：北林

電話：026-223-6770 FAX：026-223-6771

Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

発行 長野県 県民文化部 暮らし安全・消費生活課

